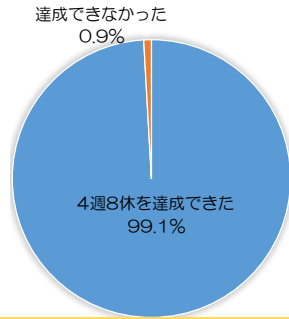


【回答者】 令和4年度(2022年度)に行った工事（過年度発注のゼロ国・ゼロ道・補正繰越を含む）のうち、189工事

アンケート調査の結果 （モデル工事を履行した方の回答）

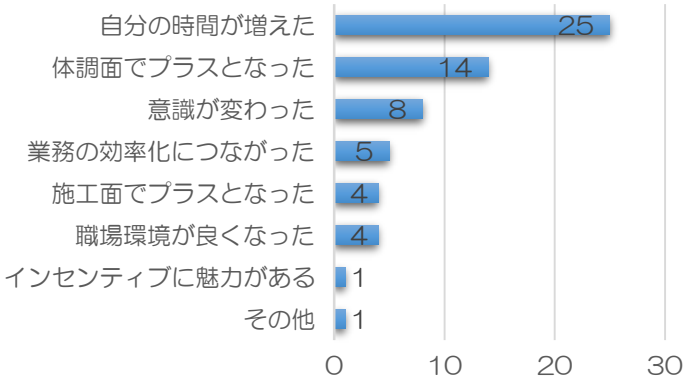
令和4年度は週休2日モデル工事件数に対して4週8休以上の達成件数率が99.1%

【結果】
 ・受注者からは、良かった点として、子供の学校行事への参加など家族サービスができ、充実したプライベートが送れた、体調管理ができ、病院へも行くことが出来た等の意見のほか、休日取得という意識改革も浸透してきているとの意見もあった。悪かった点は土曜日の休日により収入が減少したという意見が多かった。
 なお、良かった点の回答数が悪かった点の約3倍となったことから、取組の有効性が認識されている。
 ・モデル工事実施にあたっては、下請けとの工程管理の工夫のほか、休日の取り方を工夫も見られた。
 ・技能労働者からの意見として、休日の計画が立てやすくプライベートが充実し仕事のモチベーションが向上が約4割で週休2日モデル工事のメリットがあった一方、稼働日数が減ることによる収入減を懸念する意見も多く見られた。



モデル工事を実施して良かった点（重複回答あり）

（回答数：62）



主な意見

- 【時間の増】
 - ・休日を確保しやすくなり充実したプライベートが送れた。
 - ・子供の学校行事への参加などの家族サービスができた。
- 【体調面】
 - ・休日の時間増により体調管理をしやすくなった。
 - ・土曜日を利用して、病院等に行くことが出来た。
- 【意識面】
 - ・体を休める習慣が付き 近年の労働環境・周囲関連の意識が高まり良くなった。
 - ・土曜日を休日にする際に、後ろめたさがあったが、モデル工事により休日を取得する意識に変化があった。
- 【業務の効率化】
 - ・現場施工にゆとりが多くなり、段取り・労務配置が良くなった。
 - ・ダラダラ感が無くなり、時間内に仕事を収める様になった。
- 【施工面】
 - ・工期の設定が適切であった。
- 【職場環境】
 - ・気持ちに余裕を持って工事を行えるので、現場内の雰囲気がとても良く感じる。
- 【その他】
 - ・週休2日の現場だからという世間に通用する。

モデル工事を実施して悪かった点（重複回答あり）

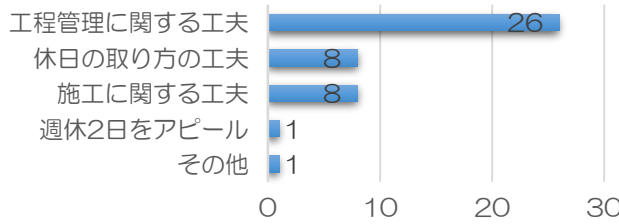
（回答数：18）



主な意見

- 【収入減】
 - ・休日増加により、月給ではない作業員の給与が多少減少傾向にある。
 - ・土曜日の休日により、作業員の収入が減少した。
- 【天候の影響】
 - ・天候に左右される現場においては、工程の見直し調整が必要である。
- 【下請けとの調整】
 - ・繁忙期の労務やダンプが平日に確保ができない場合、やむを得ず土曜日に施工することがある。
- 【その他】
 - ・工期設定が非常に厳しい作業もかなり見受けられる。

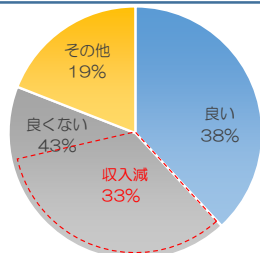
モデル工事実施時に工夫したこと（重複回答あり）



主な意見

- 【工程管理】
 - ・下請け他との工程調整、コミュニケーション。
 - ・長期的気象情報の収集。
 - ・作業進捗状況の把握と、協力会社との打ち合わせにより休日確保ができる様工程の調整の取り組んだ。
- 【休日の取り方】
 - ・やむを得ず休日作業をしなくてはならない時には、代休日を設けた。
 - ・現場閑散期に多く休日を設定しました。
- 【施工の工夫】
 - ・起重機船にICT設備を搭載し、生産性の向上を試みた。
 - ・現場の効率化を図るように、重機の配置計画や施工方法の見直しを適宜行った。

技能労働者からの意見（モデル工事について）



主な意見

- 【良い】
 - ・若手技能労働者からは、2日休みが基本なので休日の計画を立てやすい。
 - ・プライベートが充実し、仕事に対するモチベーションが向上した。
- 【良くない】
 - ・労働時間の減少による収入面での不安がある。
 - ・技能労働者の多くは、日給制であり、単純に休日が多くなると収入が減る。休日が多い月の最低補償等を含めさらに検討の余地がある。
 - ・下請け会社は多数の工事現場に携わっており、できれば土曜日は作業をしたい。
- 【その他】
 - ・技能労働者は日給月給制の会社も多く、週休2日への意欲が無い場合も多い。
 - ・民間工事では週休2日が浸透していないため、現場休日は他の民間工事に行く。

【まとめ（特に多かった意見と、その対応）】

モデル工事を実施して良かった点として、休日の確保や身体的疲労の軽減が図られたとの回答が多かった。また、休日取得という意識改革も浸透してきているとの意見があった一方で、技能労働者の収入減を懸念する回答も見受けられた。

現在、当初設計において4週8休として、労務単価及び機械経費（賃料）及び諸経費の補正をおこなっており、技能労働者の適切な賃金水準を確保するよう現場への周知を徹底していくとともに、4週8休の補正係数の改定等については、国の動向を注視していく。